

第2回西成特区構想プロジェクトチーム会議 議事録

1 日時 平成24年6月25日（月）午後2時～午後3時45分

2 場所 市役所本庁舎5階特別会議室

3 案件 西成特区構想プロジェクトチーム幹事会報告

平成24年度に取り組む事業について

あいりん総合センターのあり方について

西成特区構想有識者座談会について

4 参加者

・大阪市特別顧問

学習院大学経済学部教授 鈴木亘

・西成特区構想プロジェクトチーム委員

西成区長 西嶋善親、市民局長 村上栄一、市政改革室理事 山本晋次

政策企画室理事 西山忠邦、財政局税務部長 鬼頭克則（代理出席）

契約管財局長 高橋敏夫、計画調整局開発調整部長 角田悟史（代理出席）

福祉局長 山田俊平、健康局長 林明、こども青少年局長 内本美奈子

ゆとりとみどり振興局長 楞川義郎、経済局長 魚井優

環境局事業部長 青野親裕（代理出席）、都市整備局長 松山繁樹

建設局管理部長 木下久（代理出席）、教育長 永井哲郎

5 内容

○柴生課長 早速、議事のほうを開会させていただきたいと思っております。

冒頭に鈴木特別顧問のほうから、一言ごあいさつをいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○鈴木顧問 皆様、初めましての方もいらっしゃいますが、事前にいろいろご相談させていただいたこともございますが、今回から初めてプロジェクトチームに加わらせていただきます特別顧問の鈴木でございます。どうぞよろしく願いいたします。

ちょっと座らせていただいて、後ほど詳しく有識者座談会についてはご説明いたしますけれども、ようやく、この6月末から西成区で、西成特区の中長期的な課題を話し合う、有識者座談会というものをスタートさせていただきました。精力的に、7月、8月と議論いたしまして、9月末までには、報告書という形で議論をまとめようと思っております、

平成25年度の予算に向けていろいろ提言をさせていただくという心づもりでおります。

ただ、もう9月末という、次の予算では大分固まってなきやいけない時期でございますので、急速にいろいろ考えていかなきゃいけないですし、議論の途中でも、各局とはこういうことをやりたいんだけど、どうかということをご相談させていただきつつ、連携・調整をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞひとつ、西成特区というのが効果的に成功するように、その方向へ向けていろいろお互いに連携させていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○柴生課長 ありがとうございます。

続きまして、西嶋西成区長のほうから、この間の経過報告をさせていただきます。

○西嶋区長 2月にプロジェクトのほうを開かせていただきましてから、今回、第2回目ということでございます。この間、いろいろプロジェクトの皆さん方にはいろいろお世話になりありがとうございます。

特に、プロジェクト以降、各局のメンバーの皆さん方のところで、幹事会ということで、各部長さん、課長さんのほうには、この間、本当にいろんな課題にかかわりまして、何度も西成区のほうにお越しいただいて、いろいろ議論していただきました。それも踏まえて、今回、一定の整理できたものも出てまいっておりますので、本当に感謝させていただいております。どうもありがとうございます。

この間、2月から6月までの経過ということで資料1がございまして、それに基づきまして、確認になりますけれども、ご説明をさせていただきたいと思っております。

2月にプロジェクトチームの発足以来、皆さん方から、27例ありますアイデア例というものを出示していただいております。このアイデア例に基づきまして、具体的に幹事の皆さん方に、部長さん、課長さんのほうで議論いただくということで、3つの部会という形でアイデアを、その中ですべてではないですけども、つくらせていただきました。

1つが、地域で取り組む子育て支援の関係です。子育て支援の関係の部会と、それと、人を呼び込むということで、観光に関係の部門、それと、不法投棄の問題でありますとか、公園の適正化とか、そういった地域の環境改善の3つの作業部会に分けさせていただいて、それぞれのプロジェクトのほうから、幹事さんに出ていただいて、議論を重ねていただいております。

それと合わせまして、直接西成区で従事しております職員の検討委員会というものも設置させていただいておりますので、その中でいろいろPTでされております議論でありますと

か、幹事会の議論を踏まえた議論もさせていただいておるところでございます。

それと、3月27日に鈴木特別顧問にご就任いただきまして、それぞれのプロジェクトの中での各部門でありますとか、特に、あいりん総合センターのあり方につきましては、この間、いろいろ一緒に分科会のほうにも入っていただきまして、いろいろご助言をいただいております。

それと、結核対策、あるいは、子育て支援ということで、既に進んでいるものもございまして、そういった中で議論をしていただいて、各局横断的な取り組みをしていただいているというところがございます。

今後についてでございますが、西成特区構想につきましては、平成25年、来年度から5年間程度という計画ではございますが、緊急にやっつけていかなければならない課題でありますとか、そういったものにつきましては、24年度からでも実施できるようにということで、考えてございまして、今回、その方向で今検討を進めていただいておりますのが、結核対策の拡充でありますとか、小中一貫校の整備、それと、西成区のほうで今させていただく考えでございます、イメージアップの事業等を予定しているところがございます。

それと直接、予算といいますか、そういったことは考えてございませんが、生活保護の医療の適正化ということでは、医療機関の指定制度と、それと通院医療機関確認制度というものをこの8月から、実施する予定になってございます。

それと、塾代助成、バウチャー制度でございますけれども、こちらはもう既に予算化されて、既に具体的な事業、段取りを進めていただいているところがございます。

こういったことにつきましては、後ほど、また、各プロジェクトのメンバーの皆様方から計画をご報告いただくということでお願いしたいと考えてございます。

あと、裏面でございますけれども、西成特区構想調査ということで、今年度、予算化されてございますが、こちらのほうは、今先ほど、顧問のほうからご説明ございましたように、西成特区構想の今後の大きな方向性を議論していただくということで、有識者の方、いろんな生活保護でありますとか、保育、子育て、医療、介護、いろんな場面で西成区のほうに、造詣といいますか、いろいろなご知識や意見を持っていただいている先生方に集まっております。有識者座談会を6月11日に1回目を開かせていただいたところがございます。

今後は7月以降、精力的に開催していただくというような状況になってございまして、そこで議論をしていただく中身につきましては、最後に鈴木顧問のほうからご説明いただ

けるような状況になってございます。

今後の大きなスケジュールでございますけれども、今、第2回目のPTをこの6月、本日開かせていただいております。それと、有識者座談会のほうが6月11日に1回目を開かせていただきまして、秋ごろまでにご報告いただくまでに、月2回、もうちょっと多いペースでも開かれる予定でもございますが、そういった形で議論いただくと、その議論の経過につきましては、また、プロジェクトのメンバーの皆さん方にもご報告させていただきながら、あわせて、幹事会のほうでいろいろ具体的にも準備なりを進めていただくというふうを考えてございます。

秋ごろに、有識者座談会のほうで、特区構想につきましての大きな方向性ということで、報告をいただくというような状況になってございます。それをまた、秋ごろにPT会議を開かせていただいて、ご報告させていただきますとともに、それまでにいろいろご検討いただいた内容もございますので、25年度からの予算反映できるものについては、そういった手続きもしていただくというふうを考えてございます。

最終的に年度末にこの1年間の取りまとめというような形と、25年度以降の方向ということで、年度末あたりに、また、第4回目のPTを開いていくというような形でこの1年間のスケジュールをこういうふうに定めさせていただきたいと思っておりますので、また、ご協力のほう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○柴生課長 ありがとうございます。

それでは、2番目の議題のほうに入っていきたいと思います。

2の1、まず、西成特区構想プロジェクトチーム幹事会につきまして、事務局の西成区役所栄事業調整担当課長のほうからご報告を申し上げます。

○栄課長 栄と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料に基づきまして、西成特区構想プロジェクトチーム幹事会のご報告を申し上げます。

経過といたしましては、平成24年度補正予算での実施可能な事業につきまして検討を行うために、第1回PT会議で出されたアイデア例をもとに、「地域と取り組む子育て支援」、「人を呼び込むまちづくり」及び「地域環境改善」の3つの部会に分かれまして、各局の課長級職員でブレインストーミングの形で意見交換を行いました。

その中からかいつまんで申し上げたいと存じます。

まず、「地域と取組む子育て支援」の部会では、3月29日と4月10日に会を持ちまして、1つとしては、「わが町にしなり子育てネット」で自主的に取り組まれております「あそぼパーク」「赤ちゃんの駅」の活動紹介があり、区内にそのすそ野を広く広げる方法はないかと、そういう方策についての意見交換を行いました。

また、少子化対策への商店街の空き店舗活用について意見交換を行いました。空き店舗所有者の意向や集客が期待できる商店街の活性化につながるのかどうかなど、事業主体となる受け側の商店街としての課題もございます。また、他都市の例では事業の自立化が難しい状況とも聞いており、商店街施策としたとらえ方だけではなくて、本市の子育て支援施策等との効果的な施策展開のありようを引き続き検討していくことも必要という認識に至りました。

続きまして、「人を呼び込むまちづくり」部会、これも3月末と4月に2回行っております。この中では案内板の多言語対応などの効果や維持管理についての課題について意見が出されました。また、学生たちと観光案内所（新今宮TIC）、ツーリスト・インフォメーション・センターでございますが、これを運営されていらっしゃる阪南大学国際観光学部松村教授をお招きいたしまして、意見交換を行いました。新今宮駅周辺を国際ゲストハウスとしてエリアゾーニングして信頼性を高めることで、外国人の個人旅行者や日本人ビジネスマンの利用が倍増できる可能性が十分にあるのではないかと、こうした議論の中から、平成24年度補正予算に向けまして、ゆとりとみどり振興局さんの「大阪集客プラン支援事業」のテーマに「西成区への集客」、これが設定されることとなりました。

また、西成区におきましても、西成区イメージアップ推進事業に取り組むこととなりました。

さらに、「地域環境改善」の部会では、3月末に、幹事会を持つとともに、関係局間で随時意見交換等を実施しております。ごみの不法投棄や放置自転車の問題につきましては、あいりん地域は人口密度が高く、ごみの集積場や自転車置き場が設置されていない住宅などが多いなど、他の地域には見られない事情がございます。長年閉鎖されておりました萩之茶屋北公園は、子どもたちや住民の方々による草刈りワークショップなどを経まして地域で管理運営委員会を立ち上げられて今年の夏に開放されました。

また、あいりん地域の他の公園については、子どもたちがなかなか遊びにくい状態があり課題が多い。

今宮小中一貫校の開設に関しまして、通学路や周辺の道路・公園などの環境改善の課題

があり、地域・保護者からも改善を強く求められています。今後これらの課題解決に向けた検討が必要であり、連携して取り組むこととなりました。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

○柴生課長 ありがとうございます。

それでは、議題の2に移りたいと思います。

平成24年度に取り組む事業について、各局のほうから、ご報告をいただきたいと思えます。

私のほうから、順次、お配りしております資料2の2の項目の順番にご指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、生活保護医療扶助適正化対策につきまして、まず、西成区の西嶋区長からお願いします。

○西嶋区長 西成区のほうから今考えてございます通院医療機関等確認制度の導入につきまして、ご説明させていただきます。

西成区のほうでは現在、生活保護世帯が2万5,000世帯を超えてございまして、受給者のほうも2万8,000人を超えるという状況でございます。その中で、医療扶助を受給しておられ、外来で通院している受給者のほうが約2万人おられるということでございまして、そのうち、約半数、半分弱の9,000人くらいの方が2ヶ所以上の医療機関に通院されている状況でございます。

また、複数の医療機関のほうに、同一病名で受けられているという方、病名によりましては、数百人単位でおられるという状況でございます。そういった医療機関を受けられるということにつきましては、理由がございます。医学的な必要性から応じまして、そういった複数の医療機関を受けられる、受診を受けられているということについては、私どもも否定するものではございません。ところが、中にはいわゆるドクターショッピングといえますか、そういった形で薬の過剰投与を受けている受給者の方も散見されるというような状況もございます。

医療機関の中で一部ではございますけれども、生活保護の受給者の方を中心に診療をされたりとか、治療や投薬が過剰と疑われるような事例もあるようでございます。そういった医療機関も見受けられるというような状況でございます。そういった医療機関等確認制度ということで、医療機関等につきましては、原則として、病院並びに診療所につきましては、各診療科目について1カ所といたしますが、医学的な必要性に応じま

して、複数箇所の選択も可能とするということとしております。それと薬局でございますけれども、調剤する薬局につきましても、診療科目等に分かれますので、1カ所ということになりますと、いろいろな薬を持っていただかないといけないと、そういった状況もございます。そういった中でいろいろ議論する中で、調剤を実施する薬局につきましても、必要に応じまして、複数箇所の選択を可能とするような制度でございます。

これにつきましては、区の薬剤師会のほうでも、お薬手帳というのを独自につくっていただくような状況でございまして、確認証のほうと、そのお薬手帳を併用しながら、進めていくというような制度でございます。

こうした事例につきましては、重複診療でございますとか、重複で服薬を受けられるということで、医療扶助を受けられる受給者自身でも悪影響というのも懸念されることでございます。こういったことを防止するために、医療機関のほうと、行政と、また、受給者の方が一体となって、連携といいますか、協働して適正化に向けて取り組むということで、進めてまいりたいというふうに考えてございまして、8月くらいからを目途に実施をしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○柴生課長 ありがとうございます。

○鈴木顧問 すみません。実質的な議論をさせていただいてよろしいですか。質問とか、適宜、やってもよろしいでしょうか。

○柴生課長 一番最後にまとめてと。

○鈴木顧問 まとめてやりますか。結構です。まとめてお願いします。

○柴生課長 そうしましたら、続きまして、生活保護医療機関の新規指定に本市独自の基準を導入する件につきまして、福祉局の山田局長にお願いします。山田局長、よろしくお願いします。

○山田局長 では、生活保護医療機関の新規指定について、本市独自基準の導入についてであります。

現在、生活保護医療機関及び薬局の指定につきましては、指定事務におきましては、医療扶助に基づく医療等について理解を有していると認められる者と定めているものだけでございます。新たに本市独自の基準を導入するものでございます。

新規指定に際しまして、過去5年以内に故意または重大な過失により、または、不当な診療や診療報酬の請求を行ったとして行政上の措置を受けた医療機関につきましては、医療

扶助について理解を有していると認めるものに該当しないとして、指定を行わないというものでございます。

また、新規に指定を行った医療機関につきましては、当初3年間の指定とし、その機関に個別指導を行うことで、医療扶助に対する理解をより深めていただくとともに、個別指導において故意や重大な過失が判明した場合は、以降の更新は行わないというものでございます。

これらによりまして、生活保護受給者が安心して医療を受けることができるよう、その環境が整備されることを期待しておりますのでございます。

本年8月から実施する予定でございます。

以上でございます。

○柴生課長 ありがとうございます。

続きまして、バウチャー方式による塾代助成の試行について。

○鈴木顧問 すみません、よろしいですか。最後になるといっばいになりますので、一つずつのテーマごとに質問させていただいてよろしいですか。

すみません。私から少し質問させていただきたいんですけども、まず、西成区の制度の名前が変わりましたね。通院医療機関等確認制度ということなんですけれども、この間、私もいろいろ西成区の地元の方々と、これについていろいろ協議したり、意見交換するという機会がございました。

キリスト教の協友会といいまして、いろいろカソリックとか、プロテスタントの、いろんな支援団体があるのですが、それが集まっていたいて、いろいろ話しをしたりとか、それから、大阪弁護士会の小久保弁護士と意見交換をしたりとかしておりました。

いろんな意見があって、非常に大きな反対も表明されているんですけども、意見としては大体3つくらいに集約されます。1つは、余り1つの医療機関にしたり、1つの薬局にするということが現実的ではないんじゃないかと、内科でも、幾つかの専門病院に通っている場合もありますし、薬局だと、1つになっちゃうと、そこに薬がない場合にはすごく遠いところまで行かなきゃいけないなという話しが一番ございました。これについては、今回、かなり柔軟な対応をしていただいて、実情に応じて複数の医療機関を選べますし、それから、薬局も複数認めるということなので、随分、改善されたというか、当初のものよりも柔軟になってきたと思いますので、これはほぼ彼らのいろんな意見からしても、許容範囲に入ってきたのかなというふうに思っております。

あと、2つの意見が1つは、生活保護受給者の中には認知症とか、説明能力が非常に乏しい人がいて、こういう人たちがこういう登録制ということをする、もう医療機関に余り通ってはいけないんだというふうに考えて、自ら受診抑制をする、あるいは、我慢してしまうということが懸念されるということで、これについては、そういうことじゃないんだと、あなた方に受診抑制をしてもらいたいんじゃないじゃなくて、むしろ医療機関側で問題があるところを、問題を浮き彫りにするようなことが目的なので、ということをきちんと説明するというのが1つの方策だと思います。

ですので、非常に丁寧にやってほしいということと、それから、説明みたいなことは、丁寧に行われているのかどうかということをお聞きしたいと思います。

それから、3点目なんですけれども、やっぱりこれは試行的な制度なので、いろいろ途中で問題も生じたりとかということがあると思うんです。うまくいけば、それでいいと思うんですけれども、そういう意味で、途中でこの評価、常に月に1度とか、そういうことで、今どういう状況になっているのかということをお評価したり、チェックしたり、定期的にその問題が生じないかどうかわかるような、そういう会合とか、会議とか、情報公開とか、そういうことを行ってほしいという意見が多かったように思いますので、この辺はどんなことを考えられているかということをお聞きしたいというふうに思います。

○西嶋区長 今、顧問からおっしゃっていただいた複数の医療機関とか、複数の薬局のほうに持っていこうと、原則は1つといったことなんですけれども、やはり事情がいろいろあるというのは私ども理解しておるところでございますので、それを今回、より明確に出させていただきますということかなと思っております。

それと、認知症とか、そういったなかなか医療扶助を適正に受けられない方に対する抑制とか、そういったことになるのではないかとということにつきましては、先ほど申しましたように、医療扶助を受けられる方は、2万人ほどおられます。その中で、ケースワーカーは西成区はたくさんおるといっても、200人ほどしかおらないというような状況でございますので、なかなか、個別に当たれるような状況でなくて、医療扶助につきましては、病院に行かれてから、どこそこへ行かれたというのは、後でわかるような、今状況になってございます。そういう意味では事前にこういう確認制度の中で、いろいろ、医療扶助受給者の方と、個別にいろいろ相談をさせていただくと思っておりますので、私どものほうとしては、より適正に受けさせていただくように、ケースワーカーと受給者の方でいろいろ

ろ、ご相談なり、お話しができる場面が増えるというふうに思っておりますので、その中でいろいろ相談しながら進めていきたいと思っております。

3番目の、評価の問題なんですけれども、これはあくまで顧問がおっしゃったように、私どもはモデル的に進めていきたいというふうに思っておりますので、モデルの中ではどういったところに直していかなければならないのかというようなところは見ていかないとかならないと思っております。ちょっと、その評価の視点というのは、また、これから、顧問のご意見なりもお聞きしながら、いろいろな形で考えていきたいというふうに考えてはございます。

○鈴木顧問 ありがとうございます。

あと、すみません、山田局長のところ、独自の指定ということなんですけれども、2つちょっと教えていただきたいんですけれども、1つは、その過去5年以内に不正、不当の診療という請求をしたということだと、非常に明確ではありますけれども、限られてくるというふうに思うんです。

もうちょっと、グレーゾーンみたいなところはたくさんあると思うんですけれども、例えば、これくらいのはっきりした基準で欠格事由ということにしますと、大体、どれくらいの数になるかというのをもし考えていらしたら、ちょっと、教えていただきたいというのが1つです。

もう一つは、個別指導とか、立入検査ということなんです、やっぱり、この生活保護の大きな問題は医療の専門家が余りケースワーカーとか、福祉の部署にはいなくて、立入検査をしても、やっぱり、相手に言いくるめられちゃうとか、なかなか、これだからこれが問題だというようなことまで、セカンドオピニオンの指摘ができないというところが大きな問題だと思うんですけれども、例えば、医療専門家みたいなものがこういう個別指導とか、立入検査には入るのかどうかというのを教えていただければと思います。

○山田局長 数のほうは。

○福祉局 過去5年以内に不正、不当な行政上の措置というのは非常に限られてくると、先生おっしゃっていますけれども、状況でいいますと、戒告以上が該当になるということで、今でも戒告は2件ほどしかございませんので、限られてくるかなというふうに思っています。

もう1件よろしいですか。医療の専門家なんです、個別指導につきましては嘱託員と同行いたしまして、やる予定でございまして、その確保についても、しっかりやって

いきたいというふうには思っています。

○鈴木顧問 そうですか。ありがとうございました。

○柴生課長 よろしいでしょうか。

それでは、次にまいります。

バウチャー方式による塾代の助成の試行実施につきまして、こども青少年局、内本局長のほうからご報告をお願いいたします。

○内本局長 それでは私のほうからご説明いたします。資料は特にございませんので、最初のレジュメのところを見ていただいたらと思います。

一応4月から運営事業者を公募いたしまして、6月に決定いたしました。委託予定事業者は大阪市塾代助成事業凸版・CFC共同事業体ということで、凸版印刷会社とチャンス・フォー・チルドレンというところの共同事業体になっております。

ここは2つとも一緒になって、東北大震災の被害者、被害を受けた子どもたち150名に対して同じようなバウチャーをやっておるということで、その実績等から勘案してやらせていただくことになりました。

今後のスケジュールでございますけれども、7月からバウチャー、6月中に契約をいたしまして、7月からバウチャー利用者及び学習塾等、参加事業者の申請を受け付けます。学習塾さんの登録の受付を始めますということです。9月からバウチャーの利用開始ができるようにということで、準備を進めております。事業者につきましては、西成区内に事業所を構えて、区役所の近くで作業をやらせていただくというようなことを聞いております。

月額1万円以上を上限ということで、試行実施ですけれども、効果測定とかをやって、また本格実施につなげるようにやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○柴生課長 ありがとうございます。

顧問どうぞ。

○鈴木顧問 よろしいですか、私ばかりで恐縮ですが、2つ、ご質問させていただきたいんですけれども、1つは、月1万円のバウチャーということなんですが、これは凸版とそのチャンス・フォー・チルドレンというのは、大体どれくらいの月当たりの価格帯の学習塾をするのか、つまり、1万円をすごく超えちゃうものなのか、それとも、1万円近辺でやるものなのか。もし分かりましたら。というのは、余りこの地域では、自分でお金を出

す分がふえればふえるほど、多分、そんなに使わないだろうというふうに思いますので、ちょっと、それがもしわかりましたら教えていただきたいのと、それから、この地域の親御さんの中には、余り、お子さんのことをちょっと、言葉は難しいですけども、余り、気にされないというか、お子さんにそれほど気遣いをしない親御さんも中にはいらっしゃると思うんですが、何が言いたいかというと、やっぱり、まず知らなければ使えないということと、それから、知っていても、相当なこれが非常に重要なことなんだということが、親御さんの中には無関心な方もいらっしゃいますので、その無関心な方にこういうふうに使ってくださいということを、単なる広報じゃなくて、是非使ってくださいというような積極的なことを言わないと、なかなか使ってもらえないんじゃないかなと、普及しないんじゃないかと思うんですが、その辺の方法というか、積極的な誘導策とかいうのは、子ども青少年局のほうで何か考えられてますでしょうか。

○内本局長 まず、月額1万円につきましては、基本的にいろんな調査から、中学生が大体、2万円くらい教育費、そういう塾とかに使われているということで、その半額ということで、一応設定をしております。ですので、安いところがあれば、安い額でいけますし、上限が1万円ということですので、複数の塾も可能ですし、こういうことができれば、1万円コースというのをつくってくる塾なんかもあるんじゃないかというのは、ちょっと期待しているところでございます。

それと、おっしゃっていただいたように、事前に学校も回らせていただきましたし、PTAのほうにも説明もさせていただいているんですが、やはり、学校の校長先生のほうからは、塾に行っているのが3割くらいしか、今でもいないし、なかなか利用ができないんじゃないかということを懸念されている先生方もいらっしゃるということで、まだ教育委員会さんと十分には詰め切れてないんですけれども、面談の機会とかに、学校の先生から言っていただくというふうなことをお願いできないかということで、7月くらいにそういう機会があるかもと聞いておりますので、そのあたりを調整させていただいております。

あとはやはり、学校の協力を得ていかないと、なかなかPRができないので、その辺がちょっと、やっぱり課題かなというふうには認識しているところです。

○鈴木顧問 ありがとうございます。

○柴生課長 ありがとうございます。

続きまして、結核対策の充実につきまして、林健康局長さん、よろしくお願ひいたします。

○林局長 それでは、私のほうから、先ほどの生活保護の資料の次に、西成特区構想におけるあいりん地域を中心とした結核対策の拡充についてという、裏表の資料がございますので、細かいですけれども、ご覧いただきたいと思います。

まず、結核の現状でございますけれども、表をつけさせていただいておりますが、これは平成13年と平成22年の比較でございます。前回、第1次の結核対策基本指針の対象とする10年間の推移でございます。まず、罹患率といいますのは、人口10万に対して、その1年間に新たに登録された結核患者数の比率を指します。大阪市全体では、82.6から47.3、西成区では405.9から238.5、あいりん地域におきましては、1120.0から516.7と、ほぼ半減しておるということを示しております。

そうでありながら、平成22年の時点におきましても、全国と比較しますと、大阪市内で約2.6倍、西成区だけで申しますと約13倍、あいりん地域に限定しますと、さらに約28倍という、まだまだ罹患率の高い状況でございます。そういうことで、今回、特区構想が立ち上げられたということで、子育て層を呼び込むというようなことがあるわけですが、鈴木顧問もおっしゃっていますように、結核対策とか、あるいは、治安対策とか、そういうところを、まず、第一に力を入れて解決しなければならないだろうなということで、この結核対策を集中的にやっていきたいと。

目標でございますけれども、本来ですと、第2次の基本指針では平成23年から平成32年までの10年間でございますけれども、西成特区構想は現在のところ、平成29年までの5年間というふうにされておりますので、前倒しをしまして、平成29年を目標に、現在の罹患率を半減させていきたいと、そういうふう考えております。

そのために、施策の概要以下ありますように、3つの取り組みをしていきたいということで、まず、結核健診の拡充でございます。現行の欄と拡充後の欄と2つ比較をしておりますけれども、拡充後の欄の太字のところは新規、あるいは拡充のところでございます。

まず、西成区全体では一般定期健康診断におきまして、これまでの15歳以上の区民を対象とした健診に加えまして、65歳以上の区民、これを週5回ほぼ毎日西成区役所において実施したいと。さらには、今後、この新規の生活保護の申請者を対象とした健診も毎日実施したいというふう考えております。

それから、新たに医療機関での健診、これも65歳以上の生活保護受給者を対象にこれは月曜日から土曜日まで実施したいというふう考えております。

それから、あいりん地域の住民を対象とした健診、これにつきましても医療機関での健

診を新たに実施していきたいというふうに考えております。

さらに検診車における健診も特に簡易宿泊所の管理者でありますとか、地域社協とも連携しながら、入居者を対象に実施していきたいというふうに考えております。

次に、裏面でございますが、診療体制の拡充ということで、あいりん地域内の医療機関、特にこれは、大阪社会医療センターでございますけれども、ここで結核専門外来の設置を大阪府、あるいは大阪市大医学部と連携してドクターを確保しながら、実施していきたいというふうに考えております。

この医療機関での的確な診断、治療というのは非常に大切なことでございますので、これは大きな取り組みであろうかというふうに考えています。

それから、3点目がDOTSの拡充でございます。DOTSといいますのは、Directly Observed Treatment Short-courseということでございまして、日本語に直訳しますと、直接監視下短期治療というもので、一般的には、対面服薬確認治療というふうに言われております。これは結核患者、投薬6カ月以上継続しないと、再発するということで、中断しないようにすることが非常に大きな取り組みでありますけれども、このDOTSを実施したおかげで前回の10年間、何とか半減できたということでございますので、今後とも、このDOTSを拡充していきたい。特に、下のあいりん地域の住民を対象としたDOTSではこれまで医療機関拠点型と、看護師が訪問する訪問型、それがそれぞれ固定しておりましたけれども、これを患者さんの状況に応じて、柔軟に組み合わせる実施していきたいというふうに考えております。

それから、もう一つの取り組みとしまして、DOTSを経験して、治癒した方、いわゆるピアといいますか、そういった過去に経験された方、あるいは、現在、服薬中の方が、集まりまして、お互いに経験談等、意見交換をしながら、中断を防止することにつなげていくような取り組みもしていきたいというふうに考えております。

それから、下から2つ目ですけれども、西成区役所内に結核制圧専門チームといったものの、これは特に保健師を中心としたチームを設置しまして、こういった取り組みを積極的に行っていきたいというふうに考えております。

最後ですけれども、これは、病院局に絡むことですが、大阪市内、結核病床が非常に少ないということで、いわゆる公的医療機関である市民病院が、入院病床を確保して、治療をしていただくことが大事だろうと、今回、十三市民病院におきまして、現在、17床ありますけれども、これを約倍くらい増床して、入院治療に当たっていただくように、

我々も病院局をお願いをしているところでございます。

もう一つの資料、第2次指針の概要、これはまた、後ほどご覧いただければというふうに思います。

以上が、私どもの取り組みでございます。

○柴生課長 ありがとうございます。

○西嶋区長 今回、生活保護受給者の方が、たくさん健診を受けていただくということでございますけれども、この資料の中でこちらのほうに、登録医療機関、今回、確認医療機関という名前に変えさせていただいてございますけれども、そういった、今回、確認医療機関と結びつきをさせていただいておりますので、そこを利用しながら、受診率を上げていこうというふうに考えております。

○柴生課長 続きまして、西成区イメージアップ推進事業につきまして、西嶋区長からよろしく申し上げます。

○西嶋区長 こちらのほうも、幹事会のほうで、いろいろ議論していただいたところございまして、特区構想につきましては、いろいろご期待をいただく面がある反面、いろいろな特区対策でありますとか、いろんな課題が大きいということで、西成区、あいりん地域を中心としたイメージというのが、マイナスのイメージというのが、先行しているような状況でございます。そういう意味では西成区のほうにいろいろな場所と申しますか、いい地域活動とか、そういったものもございまして、そういったことを反対に区外、市外にもいろいろ見ていただけるような状況をつくって、マイナスイメージを払拭できるような形を取り組んでいきたいということで、西成区のほうでイメージアップ推進事業という形で取り組みをさせていただいております。現状にございますように、山王・太子のほうでバックパッカーとか、年間10万泊くらいの方が利用されるとか、大衆演劇が3カ所、まだ今も活動されて、なかなか人気あるとか、議題には書かせていただいておりますが、いろいろほかの地域でも、いろいろ打ち出しをしていけるようなものがあるなどということで考えてございますので、こういったエリアを、スポットを当てる場所を単発のイベントでご紹介するというのではなくて、継続的にいろいろ市が示させていただきたいということで、今回、それをウォーキングという形で結びつきをさせていただきまして、いろんなこういった場所をウォーキングコースというようなことを設定させていただいて、そのマップでありますとか、小冊子のほうをいろいろ作成させていただいて、恒常的に区内、区外、市外にも、いろいろ情報発信していこうという取り組みを考えてございます。

そういった取り組みでイメージのアップを図っていきたいというものでございます。

以上でございます。

○柴生課長 ありがとうございます。

引き続きまして、大阪集客プラン支援事業につきまして、ゆとりとみどり振興局、楞川局長のほうからよろしく願いいたします。

○楞川局長 観光を担当しますゆとりとみどり振興局の楞川でございます。

本来観光のほうはかなり広域的に事業を進めてまいったということなんですけれども、西成特区構想にかかわって、我々が協力ができるかということで、人を呼び込むまちづくり部会でいろいろ議論をしていただきました。

そういった中で、平成20年から始めております大阪集客プラン支援事業、資料のほうにありますけれども、これを何らか活用できないかなということで、検討してまいりました。

大阪の集客力を高め、宿泊や周遊を促進する事業の提案を広く民間企業や団体から募集して、大きな効果が期待できる事業を認定し、見込みのある事業については助成を行う、という形で進めております。

この部分では自由な提案を行うテーマ自由型と、いわゆるその都度テーマを規定して、内容に沿った事業テーマを募集するテーマ規定型と2本柱でやっております。

これは、大阪市と大阪観光コンベンション協会、大阪商工会議所等が中心となった実行委員会で実施しておりますけれども、下の参考にございますように、平成21年度から、2、3とテーマを設けてきておりました。おおむね、分野別とか、手法という観点からやってきたんですけれども、今回は、西成への観光客増加に向けた事業という規定型のテーマを設けまして、実施してまいりたいなというふうに考えております。

予算との関係もございますので、7月には実行委員会で内容、あるいは、上限とかを決めまして、8月には募集を開始し、9月をめどに認定事業の決定をしてまいりたいなというふうに考えております。

事業につきましては、一応、事業費の半分、それと、それぞれ、上限金額を定めましてやっております。テーマ型の規定について、こういった形で進めるかというのが、今後また、実行委員会の中で議論をさせていただきますけれども、例えば、自由型では、昨年度は、1件100万円というふうな上限を設けまして、実施してまいったところでございます。具体的にはまた、実行委員会で、あるいはまた、区役所の方々とご相談しながら、進めて

まいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○鈴木顧問 ちょっとご質問させていただいてよろしいでしょうか。非常に重要な施策で、特に、このパックパッカー向けのところというのは、有識者会議でもどんどん拡大するような方向性を見出したいと思っているところなんです、誰がどのようにして評価をするかというのが、非常に重要だと思うんですが、例えば、実行委員会とか、審査委員会というのは、どういう方が選ばれて、どういう評価軸で評価するのかというのが、もし今の時点で何かおわかりであれば。

○楞川局長 審査は観光の専門家、観光系の大学の教授、日本旅行業協会の事務局の方、それと大阪観光コンベンション協会と大阪商工会議所、それと私どもゆとりとみどり振興局の集客観光の担当者が委員となって、手法とか、実現性とか、効果等について、一応審査をしていただくという形をとっております。

○鈴木顧問 すみません。もう一つよろしいでしょうか。その場合、非常に、西成とか、あいりんということに造詣の深い委員はいらっしゃるのでしょうか。

○楞川局長 今のところは、一般的な形で昨年までやっておりましたので、進め方につきましては、西成を規定型のテーマにということでございますので、その辺はまた、区のほうとご相談させていただいて、委員に入らせていただく形で各専門の意見を一定入れていただくとか、そういう場も設けながら進めてまいりたいなど。

○鈴木顧問 そうですね。審査委員会の中に、必ずしも詳しい方いらっしゃらなくてもいいかもしれませんが、参考意見とか、そういうことを言うメンバーとしてやっぱり、あいりんのことをよくわかっている方が、どこかでものを言うということが不可欠だと思いますので、ちょっと、ご検討いただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○楞川局長 何かの形でしてまいりたいと思います。

○柴生課長 ありがとうございます。

続きまして、今宮中学校区施設一体型小中一貫校の整備につきまして、永井教育長のほうからよろしく願いいたします。

○永井教育長 資料は、一連の一番最後の横長のものですけれども、本事業は西成区特区関連事業に位置づけて、西成区の今宮中学校の校地に施設一体型の小中一貫校を設置するものでございます。

萩之茶屋小学校、弘治小学校、そして、今宮小学校の3校を統合するというものでございます。

今宮中学校区施設一体型小中一貫校は、今宮中学校区における教育に関する課題の軽減、また、解消を図りますとともに、小中一貫した教育をより効果的に推進をする目的とするものでございます。

特色ある教育を実施いたしますほか、地域の拠点となる施設として、子育て層を中心に人を呼び込み、活気あふれるまちづくりに貢献できるものとなりますように今後、教育内容等につきましても、検討を進めていきたいと思っております。

24年度の補正予算につきましては、27年度の開校を目指しまして、必要な校舎整備の実施設計予算を計上いたしております。

同校の整備に当たりましては、今の中学校の校舎、それから、校地を最大限に活用して、効率的な設置を行ってまいりますけれども、3つの小学校を収容いたしますために、必要な教室等を整備するために、運動場に4階建ての校舎の増築を考えております。

スケジュールですけれども、平成24年度、工事の実施設計を行いまして、25年度から26年度にかけて、改修、そして、建設工事を行い、27年度の開設、開校を目指しております。

今年度の補正予算については、2,300万円、総事業費としては12億円を見込んでおります。

今年の1月以降、この施設一体型小中一貫校のプランを保護者、また、地域の方々にも順次ご説明をさせていただきました。先ほども少しご紹介ありましたが、その際に、環境改善について、保護者、また、地域の方々から様々なご意見、また、ご要望をいただいております。具体的には今宮中学校への通学路の安全確保の問題、これに絡みまして、中学校の南側の公園の機能回復の問題、また、道路の不法占拠の問題、ごみの不法投棄の問題等、ご意見をいただいております。

保護者、地域の方々からは、これらは教育委員会だけでは解決できるものではないので、全市一丸となって取り組んでほしいという強い要望をいただいております。

私ども教育委員会といたしましても、やはり、子どもたちが安全に安心して通学できるような学校周辺の環境、また、通学路の安全を確保するということが開校に向けて解決する大きな課題であると考えております。当然でございますけれども、私ども教育委員会だけでは解決できない課題が数多くございますので、今後とも関係局と一緒に、解決に向けた取り組みを着実に進めてまいりたいと考えておりますので、どうか、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○鈴木顧問 よろしいでしょうか。

また、2つご質問させていただきたいんですけれども、まず、この小中一貫という話しは市長が非常に大きく期待しているところで、非常にポジティブにスーパー校というような提言をされているということで、注目度は非常に高いと思うんですが、私が知っている限りはあんまりそういうポジティブな話しではもともとなくて、非常に児童数が少なくなっているんで、統廃合せざるを得ないというような、むしろ、守りのほうの話しの方が大きかったと思うんですが。そうは言っても、やっぱり特色ある教育づくりということをしてポジティブに、むしろ、呼び込むような方向で考えていただきたいというようなお話しだったと思うんですが、具体的に特色ある教育ということについて、今のところ、何か、こういう特色を持たそうというようなお考えが何か、あるのかどうかということと、それから、今後、それを話し合うような体制というのは、何か、おつくりになられるのかというのをお聞きしたいと思います。それが1点目です。2点目なんですけれども、おっしゃるとおり、花園公園のところの通学路の確保の問題は、非常に大きな問題で、花園公園が機能回復しないとか、いろいろ地元の不安の声というのは私も聞いておりますけれども、これは何か、関係各局とももちろん、連携することは不可欠なんですけど、どこかで集中的にこの公園をどうするかということを地元の人と一緒に、地元の人もかなり協力できる部分が相当あるはずですので、どこかで一気に呵成にというか、集中的に討議するような場を設けたほうが良いと思うんですけれども。そして、何回かそれをして、解決していくようなことをしたらいいと思うんですが、そういう何か、ワーキンググループとか、検討会とか、そういうものを設置されるようなことは、何かお考えでしょうか。

2点お願いします。

○永井教育長 まず1点目でございますけれども、施設一体型の小中一貫校、今年の4月に東住吉区で1校、2年後に東淀川区で1校、この今宮が3校目になるんですけれども、やっぱり子どもたちが、とりわけ、中学校で色々と教育上の課題が起きてくると、それをよく見てみますと、小学校以来のつまずきを抱えたまま中学校へ行っているという問題がありますので、1つは小学校と中学校の接続を非常に円滑にしたい、小中一貫であれば、校舎の中に小学校、中学校の先生がおるわけですから、中学生になっても、いわゆる7年生、8年生、9年生と言っていますけれども、全部小学校の教師がフォローできる、あるいは、子どもたちが日ごろから中学生の姿を見ているから、特に違和感なく、いわゆる

中1ギャップの解決と、小学校時代につまずきを中学校になってもフォローできるということを期待しているんですけれども、カリキュラム的には、特に特別なカリキュラム組むわけではありませんけれども、一応、小学校時代から、英語を中心とした外国語活動、これは当然ですけれども、同じ校舎の中に専科の英語の教師がおりますし、そのほか、中学校の専科の教師が小学校を見えるということできますので、さまざまな教科でほかの小学校でできないことができるのと、あと、西成の地域を生かした体験活動、まだ、これから詰めないといけませんけれども、サッカーのクラブチームもありますし、フィルハーモニーもありますし、様々なものを活用して、子どもたちに多様な体験活動をさせたいと思っております。

2点目の公園を含めた環境整備ですが、これはおっしゃるとおりで、ちょっと地域の方も含めてまちづくりの絵をどうしていくのか、それぞれの行政目的を持って、それぞれの施設なり、土地が使われていますので、そこを一旦白紙という言い過ぎかもしれませんが、その縛りを抜きにした議論を、これは逆に私どものほうが、むしろ、お願いをさせていただくことになろうかと思っておりますけれども、そういう議論が必要だとは思っております。

○西嶋区長 最後におっしゃっていたことなんですけれども、今、具体的に環境改善の部門の中で教育委員会も入っていただいて、環境局とか、建設局とか、ゆとりとみどり振興局も入っていただいて、色々議論をしていただいていますので、顧問もおっしゃっているように、また、教育長もおっしゃっていただいたように、特区内の中でいろいろ地域の方にも、何か入っていただけるような仕組みというのを、ちょっと、考えながらやっていかないといけないと。

○鈴木顧問 そうですね、タスクフォースみたいなものがもし検討できれば、考えたほうがいいのかもしいですね。

ありがとうございました。

○柴生課長 それでは最後になりますけれども、あいりん地域における不法投棄対策につきまして、環境局、青野部長からよろしくお願ひいたします。

○青野部長 すみません。資料はございません。口頭だけでお願ひいたします。

昨年度の夏ごろ、地元の方の要望を受けまして、不法投棄対策として、防犯用のカメラ、監視カメラを設置するという事業を行っておりました。実際に、地元の方とのお話しをお聞きしたところ、箇所数をふやしてほしいということでございまして、さらに、昨年度末

までに5カ所の監視カメラを設置いたしました。主に萩之茶屋連合の連合内、南海本線を中心とした5カ所のところに監視カメラを設置して、現在運用を行っているという状況でございます。

今のところ、監視カメラによって不法投棄の逮捕をしたというのか、警察のほうに通報するような方というのはございません。それで、ごみのほうも、要はどうなっているかというのは、現在、集計中でございますけれども、市街地だけの実績を見てみますと、前年度に比べて約8%程度の減少という状況でございます。

これは4月だけの実績でございますので、今後、5月、6月の実績などの推移をよく見ながら、もっと有効な対策がとれないのか等々、検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○柴生課長 ありがとうございます。

それでは、次の議題に移りたいと思います。

議題の3でございます。あいりん総合センターのあり方についてということで、福祉局のほうからご説明いただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○谷井部長 福祉局の福祉援護担当部長をしております谷井と申します。

私のほうから、資料の3ということで、あいりん総合センター、括弧書きで大阪社会医療センターと市営萩之茶屋住宅でございますけれども、これについての報告をさせていただきたいと思います。

3番目のところに書かせていただいているんですけれども、西成特区構想プロジェクトチームに分科会ということで西成区を初め、関係各局から構成されます分科会を本年の4月に設置しております。

これにつきましては鈴木特別顧問のほうにも参画いただきまして、この間検討してきたわけでございますけれども、その現時点の内容と、今後の進め方ということで、このプロジェクト分科会を代表して私のほうから報告させていただきます。

現状のところにも書かせていただいているんですけれども、あいりん総合センター、ご承知の方も多いと思いますが、昭和36年に発生しましたいわゆる第1次釜ヶ崎暴動というものがございまして、これをきっかけに、国、大阪府、大阪府警察、それから大阪市が連携して、協力をしながら、この地域内におけます不安定な就労状況、また、生活状況にある日雇い労働者に対する労働、それから、医療福祉、住宅に係る施策、こういったもの

を総合的に進めていくということが決定されております。

これに基づきまして昭和45年にこのあいりん総合センターが建設されております。この施設には、国が、これは大阪労働局ですけれども、所管しておりますあいりん労働公共職業安定所とか、就職援護施設とか、そういったものがございますし、また、大阪府所管の西成労働福祉センター、それから、大阪市が所管しておりますこの大阪社会医療センターと、市営萩之茶屋住宅、これらの複合施設となっております。この建物は、昭和45年に建設されていまして、もう40年余り経過しており、老朽化が進んでおりますとともに、現行の耐震基準を満たしていないという状況でございます。

こういったことから、昨年度、国、府、市で耐震対策のための構造調査というのを実施してまいりました。こういった耐震化という観点での動きと、それから、市長から、この3月にこの西成特区構想の推進にかかわりまして、このあいりん総合センターのあり方について早期に市としての考え方をとりまとめ、その後、労働支援施設を所管する国、あるいは、大阪府のほうと協議を進めるようにという指示がございました。

こういった経過を経まして、この分科会の中で検討案として、2番目に書いております3つの案について検討してまいりました。まず、1つ目の耐震改修案、それから、2つ目が移転案、それから、3番目が現地建替え案ということで、それぞれの検討結果につきましては、ここに書いております。まず、耐震改修は、そこで引き続き事業を継続していくということに前提となりますけれども、この場合につきましては、新たに建設すべき用地というのは特に要らないということ、補強工事によりまして、医療施設の仮移転、それから、耐震化工事をされますと、かなり機能そのものが低下いたします。住宅につきましては移転住宅が必要となってくるといったこと、建物の耐用年数、もう40年以上たっていますので、あと15年ほどということが考えられます。こういったことを考慮いたしますと、費用対効果は非常に低いということになってまいります。

それから、移転案につきましては、別途移転先用地の確保、これ、非常に重要になってきますけれども、仮にこれが確保できれば、医療施設、市営住宅の仮移転ということはまず不要であって、新たなところで建設をして、そちらに移転していくということになり、1つ目の耐震改修をする場合に比べますと、費用対効果は高いということになってまいります。

それから、現地建てかえということですが、これは3つの施設、医療施設、市営住宅、労働支援施設、これにつきまして、一旦どこかの場所で仮移転をした上で、また、

元のほうへ戻ってくると、建てかえた後に戻ってくることになりますので、これにつきましても、非常に事業費も大きくて、工期も相当かかるということになってまいります。

こういった3つの案につきましても、検討してまいりました結果、4の検討結果ですが、②の移転案が最も適切であるという結論も出ております。

この案につきましても、市長にも説明をさせていただいておりますけれども、今後の進め方ということで、一番最後のところに書かせていただいておりますが、今申し上げましたのは本市が所管しております2つの施設についてのどうしていったらよいかということを検討したものでございまして、当然のことながら、国、府が所管しています労働支援施設との関係もございまして、国及び府と今後十分協議しながら進めていく必要があると考えております。

そういったことで、今後、早急に協議をする場を設けて、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

ただ、その際には、やはり、建物そのものをどうする、こうするというだけではなくて、特区構想の推進との整合性も十分念頭に置く必要があるというふうに考えております。

以上、あいりん総合センターについての考え方と今後の進め方について報告させていただきました。

以上です。

○柴生課長 ありがとうございます。

○鈴木顧問 すみません、一言だけ。質問というよりも、マスコミの方がいらっしゃるので、ちょっと補足説明をさせていただきたいと思うんですが、耐震改修、移転、現地建てかえというような案が出てまいりまして、移転案が最もふさわしいんじゃないかというような、今のところ、そういうスタンスでいるということなんですけれども、これは注意していただきたいのは、ハードの話しだけなんです。ソフトの話しはまだ全然していないということございまして、ソフトの話しは有識者会議ですとか、それから、府と市でいろいろまだまだ話し合わなきゃいけないので、それは今後の進め方というところで書いてありますが、今後、早急に進めていく必要があるわけですが、そのソフトがどういうものになったとしても、自由度が非常に高いやり方という意味で、2の移転案というのが、どんなソフトになっても、一番適応できるだろうということで、そして、費用対効果的にも、

非常に有効であるということで、今のところ2の移転案をもとに考えていると、こういう話しでございます。

それから、移転といいますと、何か労働市場を全然別な場所に移してしまうというようなイメージを持たれる方がいらっしゃるかもしれないんですが、そういうことではないということですね。それも選択肢の1つであるかもしれませんが、労働市場を移すとは限らなくて、まだ、それも含めて、ソフトの話の場で、これから、考えていく途上であるので、労働市場を別に移してしまうというようなことではないということをご注意いただければというふうに思います。

以上でございます。

○柴生課長 ありがとうございます。

ほかに特にございませんでしょうか。

それでは、引き続きまして、議題の4に移りたいと思います。西成特区構想有識者座談会につきまして、鈴木特別顧問のほうからご説明をさせていただきます。

○鈴木顧問 ありがとうございます。資料4というものがございますので、ちょっとそれをご覧いただければというふうに思います。

西成特区構想の有識者座談会が6月の初めからスタートしておりますので、どういうテーマを話し合うか、どういう論点を話し合うかということと、それから、どういう問題意識でテーマを設定しているのかということと、ちょっと、長くなりますけれども、説明させていただければというふうに思います。

本来であれば、こんなタイプのものじゃなくて、もうちょっと、無色透明の、いろいろ話し合いますというような感じのものを出せばよかったかもしれないのですが、かなり、私の思いが入ったようなもの、個人的な意見も入ったものになっております。

それはどうしてかという、あまり無色透明なところからスタートすると、調整にものすごく時間がかかってしまいますので、あえて、私の意見をばんと言ってしまって、それに対して、有識者座談会でもんでもらうという形をしたほうが、話しが早いだろうということで、かなり意見が入ったものをわざと書いておりますので、このとおり話し合うということではなくて、これは私が思っているもので、有識者座談会でこれから、いろいろもんで全然違うものが出てくるかもしれませんので、ちょっとご注意をいただければというふうに思います。

まず、1ページ目でございますけれども、有識者座談会のミッションというか、何をゴ

ールに考えているかということなのですが、もう既に各局で動いていただいております。24年度の課題ですとか、それから、市政改革PTでいろいろ動いているものがございませぬけれども、それとは少し時間軸が違うということです。平成25年度から5年くらいかけて実施する、本格始動に向けて、中長期的な視野から大きな方向性・ビジョンを打ち出す、そして、それを実現するための具体的な施策を考えまして、そして、その施策を実行するための予算とか手順とか工程みたいなものまで提示したいというふうに考えております。

そして、それを何か一つに集約するとかという考えはありませんで、複数の選択肢を提示してどれがいいかということはこのPTの中で、また議論させていただく、つまり、PTに意見を提案するというような形を考えております。

この有識者座談会の使命でございませぬけれども、あくまで構想案を提案するというところで、政策の決定をするつもりは全くありませんし、もちろん、そういう機能はもちろん、ありませんし、それから、利害調整をするつもりもございませぬ。ですので、このメンバーの中には、非常に地元詳しいメンバーを中心に選んでおりますので、地元の意見が彼らを通してどんどん入ってくるとは思いますが、しかし、地元との調整ですとか、関係各局の調整をするようなつもりはございませぬで、むしろ、自由闊達に議論をしてもらって、論点を出し尽くしてもらおうというようなことを考えております。

それを報告書という形でこのPTに私は持ってまいりますので、そこからまた、現実的にこれは予算化できるとか、できないとかということも議論させていただければというふうに思っております。

2ページ目にまいりまして、今後の議論の進め方というところでございませぬ。

まず、どういう問題意識を持って論点を選んでいるかということもございませぬけれども、皆さんご存じのとおり、言うまでもなく、西成区、とりわけあいりん地区というのは、いろんな問題を抱えております。覚せい剤の問題、治安の問題、高い結核感染率の問題、不法投棄、公園が利用できないとか、あるいは、生活保護受給者が急増していると、それに伴って不正受給、不適正支出というのも多い、健康問題もあります。それから、もう一つ大きな問題は野宿生活者というのはまだまだいるということもございまして、シェルターを利用しているような方々も少なからず、1,000人くらいはままだいますので、そういう方々の問題、それから、児童の問題、子供の貧困の問題、商店街の問題、日雇い労働の問題、いろんな問題がもう、大変なメニューで問題が山積しているというところでございませぬ。

す。

この1つずつを解決するという事は重要なことなのですが、しかし、この有識者座談会ではそれだけではなくて、もう少し、遠い視点を持っております。それはどういうことかという、今言ったような今、目の前にあるまちの問題に加えて、実は今後、非常に深刻な問題になると予想されるのが、人口の急減という問題でございまして、この先、10年、20年の間に大変な人口減が予想されます。これは大阪市のほうであいりんの報告書というのを昨年、大阪市立大学の水内先生を中心に報告書を提出したところですが、その中の人口予測は私がやったわけでございますけれども、今、あいりん地区でいうと、2万5,000人くらい人口がいるんですけども、あと20年くらいでこれは1万人を切っちゃうということが予測できます。

高齢化率も50%を10年くらいで超えちゃうということでございまして、当たり前のことですが、今、この地区に住んでいらっしゃる方は非常に高齢の単身者が多いので、この方々が亡くなってくると、一気に人口が急減するということですね。それに伴いまして、何が問題かという、今、この地域は何で経済が回っているかという、生活保護受給者ですとか、特別清掃とか、そういう公費による需要というものでまちが支えられている状態で、これは日雇い労働市場がどんどん縮小して、ピーク時の6分の1くらいになっておりますけれども、その需要減をいい意味でバッファというか、この10年くらい支えてきたというのが、この生活保護を中心とする公費の需要であったわけですが、それが、どこの年齢層にくっついておられるお金かという、全部これが、生活保護受給者、高齢の生活保護受給者ですので、彼らがいなくなるということは、もう1回大きな、その需要減が、大変な需要減ですが、この地域をショックが襲うということでございます。

そうしますと、このまちというのは、日雇い労働市場が、日雇い労働者を生み出す大きな消費需要に依存するような、簡宿にせよ、商店街にせよ、飲食店にせよ、そういう今、3ページ目くらいに移りましたけれども、外部依存型の経済をとっておりますので、これが、今、何とか生活保護受給者を入れて持たせているわけですが、それがなくなるといことになりますと、もうまちの構造自体が大きく崩壊するというか、大きく変わらざるを得なくなるということなので、今、このまちの目の前にある問題も非常に重要なことですが、もう、あと10年、20年というところで大きな人口減と需要減ということに襲われるということも視野に入れて考えなければいけないというふうに考えております。

ある意味で、これは何もしないでこのまま推移していくとどういうことになるかという

と、私は東京の山谷がかなり近い将来像だというふうに思っております、もう山谷地区全体として、何かまちづくりをするということはもう考えられる状況では今ありませんけれども、活力が失われて、いろんな資本が無計画に入ってくるというようなことの状況にもう至ってしまっただけで、何か打って出るといえることができませんので、やっぱりその前に何か全体としてまちづくりを考えるような方策を考えなきゃいけないという意味で、たまたま、この西成特区という話しが今起きましたけれども、やはり、これは、もう今でなければやっぱりならない話しであって、着手は決して早くないというふうに考えております。

そういう問題意識のもとに、まず、最初にこの有識者座談会ではどういう議論をしたいかということ、ちょっと、下品な言い方ですけども、このまちがこの先、何で飯を食うのかということ、やはり考えていきたい。つまり、どういう産業とか、需要創出に活路を見出すかという議論がやはり重要だろうというふうに考えております。

4 ページ目でございますけれども、その大きな需要創出と、何で需要創出をするかと、何で食っていくかということを考えて、その逆算として、どういう手を打つかという方向で議論を進めていきたいというふうに考えておりました、逆に言うと、そういう需要創出ができると、今日の前にある問題というの、ある程度解決する、例えば生活保護、景気がよくなれば、生活保護受給者が減っていくとか、そういう日雇い労働の問題も少し労働者が働けるとかいうようなことになりますし、それから、需要ができて、雇用先が確保されれば、若者とか、子育て世代を呼び込むという意味で今ある問題を改善する方向に話しができますので、やはり、大きな需要創出とか、産業をどうするかということから、手をつけたい。

非連続変化と地に足をつけた議論の両立と書いておりますけれども、これは言うはやすしという問題なのですが、その大きなピクチャーがあって、そこから何をやらなければいけないかという問題と、今あるまちの問題とをうまくつなぎ合わせるというような議論をしていきたいというふうに思っております、その工程みたいなものもつくりたいというふうに思っております。

4 ページの(3)というところですが、じゃあ、その新規需要創出というのはどういうものを今のところ考えているかということですけども、これはもう、既に、成功しつつあるところで、ゆとりとみどり振興局が計画を進めていただいておりますけれども、やっぱり国際観光というところがひとつ大きな需要創出の出口だろうというふうに考えておりました、国際ゲストハウス構想というのもございますけれども、それにとどまらず、新今

宮駅周辺の再開発、ターミナル化、ハブ化、そして、LRTもありますので、LRTを連携したり、あるいは、長距離バスセンターの誘致とか、そういうものも選択肢としてあると思いますが、そういう観光拠点化するというのが1つの方向性でこれを議論したいというふうに思います。

それから、これは、非常にまだ抵抗がある方もいらっしゃるのですが、まちで非常に人気のある、ほとんど反対を聞いたことがないというアイデアは屋台村構想なんですね。これはご存じのとおり、屋台村はせっかく、泥棒市みたいなものがあるって、それをどかしたところなのに、またかというようなこともいろいろ言われたりもするのですが、そういうものではなくて、モデルは台北のナイトマーケットなんですけれども、これが、そういう無秩序な屋台ではなくて、自主的な住民組織が運営管理できる、そして、治安当局が協力して行うような屋台村をもしつくることができれば、これは非常に商店街、簡宿街の活性化策にもなりますし、後で議論します若者文化振興とも親和性が高いので、1つ、観光の目玉になるだろうということが考えられるわけですが、難しい点は今までのモデルとは違うものをどうやってつくるかというところで、そこを少し議論していきたい、検討をしていきたいというふうに思います。

それから、教育分野というのも、これは橋下市長が非常に期待をしているところなんです、この需要創出という面で見ても大きく期待できる分野だろうというふうに考えております。

もちろん、小中一貫校という話しは、それはもう進めていただいておりますけれども、それだけではなくて、例えば、この地域の国際性とか、外国人への抵抗のなさを考えますと、例えば、大規模な留学生会館ですとか、それから、国際交流会館というものを設置しまして、外国人を呼び込んでくるというようなことも考えられるのではないかと、そして、当然、留学生たちは仕事が必要で、アルバイトが必要ですので、例えば、地元の小・中学校において、早期の語学教育、国際教育の一端を担ってもらおうというようなことも考えられるのではないかと、そして、留学生の施設、大阪には大学たくさんございますけれども、留学生が入れる会館というのは意外に少なく、阪大でも200人規模くらいしかありませんで、非常に各大学とも困っている状況ですので、需要が結構あります。そして、この場所は非常にどの大学に通うにも便利な場所ですので、例えばそういうものも検討ができるのではないかとというふうに思います。非常に教育産業というのはイメージもいいですし、それから、彼らが国際交流会館のようなところで、外国人の研究者だとか、外国人教員が、

子弟が通うようなインターナショナルスクールを設置するとか、そういうようなことも展開としては考えられます。

それから、西成区、浪速区側には未利用地が非常に多いので、6ページにございますけれども、これを活用して何か大学を誘致できるようなことは考えられないかということも検討したいと思っております。

大学生というのはもう消費しからない人なので、生活費、住宅費として、まちに落とす需要は大きい。そして、このまちはもともと、福祉マンションですとか、飲食店という意味で独身の人たちを支えるような構造を持っておりますので、学生の、留学生なり、その大学生が移ってくるということになりますと、それを支えることについて、非常に接続がいいわけですね。ですので、教育産業の振興というのも1つの出口だろうというふうに考えておまして、それ以外に職業訓練機能が非常にこのまちはありますので、職業訓練校ですとか、専門学校、コミュニティカレッジの誘致というようなことも検討してまいりたいというふうに思っております。

それから、アートを活用した若者流入策ということでございますけれども、これはニューヨークなどの成功事例がいろいろございますので、それを参考にアートを中心にして、ジェントリフィケーションというか、まちの観光化であり、子育て世代とか、若者が移り住むようなイメージ戦略ですね、イメージがよくなるようなことも、考えられないかということで、意外に西成はジャズとか、いろいろいいソースがございますので、それをうまく整理して、まず、若者が入ってくると、子育て世代がいきなり入ってくるとするのはなかなか難しいとは思っているのですが、若者世代が移ってくる、あるいは、もともといた、このまちにいて、外へ出ていった人が戻ってくるというようなそういう若者流入策で、その若者たちがもう少し大人になると、子育て世代になるような、そういうような考え方も1つあると思っておりますので、議論してまいりたいというふうに思います。

それから、このまちのチャレンジタウンというところなんですが、大きな利点は、非常に利便性が高い立地で、その割には地価が非常に安い、生活費も安いというところがございますので、そして、人口密度も高いので、サービス業が非常に起業しやすいんですね。非常に懐が深いまちでございますので、他地域で失敗した店舗とか、人材がこのまちで再チャレンジするということが結構ありますので、そのチャレンジ、再チャレンジの支援策というようなことで、小さな産業を興していくというようなことも考えられるのではないかと。

そして、西成区の北西部には市の未利用地がたくさんございますので、それを活用した

産業誘致ですとか、住宅開発というものも考えられないかということを検討してまいります。

そして、7ページの終わりのほうでございますけれども、今回の有識者座談会で一番メインテーマに恐らくなるのは日雇い労働市場をどうなるかということですね。これに関しましては、市長には3つくらい選択肢を提示してくださいということを、ハードの面も3つですけれども、内容のほうでも3つくらい考えてもらえないかということ、ご指示をいただいております、これはまだ今のところノーアイデアですけれども、打って出ていくのか、日雇い労働市場、だんだん縮小しておりますけれども、トレンドに合わせて、規模を縮小していくのか、それとも、なくしてしまうのか、どっかに移してしまうのか、あるいは、もっと打って出て、その福祉機能との連携強化とか、職業訓練と合わせて、就労支援みたいな方向でもう少し積極的に打って出るのかなど、大議論をしてみたいというふうに思います。

もし、規模を縮小するというような話しになったとしても、重要な役割としてセンターがいろいろ労働市場の管理機能を持っておりますので、それをなくしてしまうというような話しにはならないと思いますので、徐々に機能を縮小するような移行戦略みたいなものも同時に議論する必要があるというふうに考えております。

福祉とか、高齢者医療とかは後でちょっと議論しますので、これは飛ばします。というように、それ以外にもいろいろ需要創出ということは考えられると思うんですが、まず、この10年、20年先、何でこの地域が経済を回すかということ、大議論をしてみたいというふうに思っているところでございます。

そして、4番に移りまして、さはさりながら、そういう夢みたいなことが議論をしたとしても、今目の前にあるまちの問題どうするかということも同時にやはり議論していかなくちゃいけないというふうに思います。

まず、真っ先に全力を注力しなくちゃいけないのは、治安の問題、結核の問題、それから、環境衛生対策というところでございまして、これが解決しない限りは幾ら大きな夢を描いても、子育て世代も移ってきませんし、産業が移ってくるとは考えにくいわけでございます、これは今まで関係各局がご努力いただいておりますが、さらに、それを集中的に解決していく必要があるというふうに考えております。

9ページでございますけれども、まず、結核、治安、環境と申しましたが、もう一つ、実はあるんですね。もう一つはこの生活保護受給者や、あるいは、特掃を利用しているよ

うな、シェルターを利用しているホームレス、野宿者層、この人たちが安定的な立場でいらっしゃらないということも、恐らく非常に大きな障害だと思いますので、4つの問題を早急に解決しなきゃいけないというふうに考えております。

まず、生活保護の問題は非常にマスコミでも注目度が非常に高いわけでございますけれども、そして、不正受給ですとか、不適正な支出という問題が非常に取り上げられておりまして、最近は特に、いろいろバッシングを受けているというような状況でございますけれども、私自身はこの生活保護の問題というのが、何か削減したり、切ったり、大胆に大なたを振るうということで、解決する問題ではないというふうに考えております。このまち自体も非常に単身高齢者の生活保護受給者や特掃で需要が支えられているという状況もありますし、そして、その中にはもちろん、無駄な部分も、あるいは削減しなきゃならない部分もありますが、無理にやるということをもししてしまうと、その安定的な機能が失われて、むしろ、医療費や介護費の形でかえって多くの、多額の公費支出が最終的に迫られる可能性がありますので、これはうまいことやらなきゃいけないというふうに思っております。

先ほどのまちの問題解決と、この生活保護の問題、どうかかわるかということなんですが、単身高齢者の福祉の無理な削減というのは、私は余り考えるべきではないと思っております。むしろ、積極的に活用するという方向で議論ができないかというふうに考えております。

例えば、特掃については、もう少し、これはちょっと市政改革PTとは意見が違ってもかもしれませんが、特掃については、もう少し仕事のバラエティを増やしまして、不法投棄の予防の見回りですとか、不法投棄の回収、いろんな見回りですね。見回りについて、活用したり、あるいは、生活保護受給者についても、非常に資源ということができまして、有償ボランティア程度の対価を、技能向上をフル活用して、いろいろな高齢者同士の安否確認の見回りとか、清掃とか、そういうものにむしろ、不法投棄の防止とか、そういうことに活用できるのじゃないかというふうに考えております。

これは環境局のカメラを設置するというのも不法投棄防止には有効かもしれませんが、やはり、人がたくさんおりますし、早起きする人間もこのまちは多いので、人をむしろ活用して、ごみ対策、環境対策ということが考えられないかという方向も検討したいというふうに思っております。

そして、単身高齢者の生活保護受給者については、パチンコだとか、違法賭博場に行くと

か、昼間から酒飲むとか、いろいろな批判があるわけですが、よく考えれば、彼らはやる
ことがないんですね。生きがいもありませんし、寂しさゆえにそういう不適正な支出をす
るという状況もありますので、少し、彼らに対価が必要だと思いますけれども、まちの問
題解決に貢献してもらおうというような方法で生活保護受給者やシェルターを活用するよ
うな野宿者層に、このまちの将来のために貢献してもらおうというようなそういう考えで、い
ろいろ方策が打てないか。そして、それはソーシャルビジネスとか、ソーシャルファーム
というものがありますので、何か、まちに貢献するような、公的就労じゃなくて、民間の
活力を生かしたようなビジネスを入れて、彼らを就労させるような、そういう方向性も考
えられないかというふうに思っておりますので、検討したいと思います。

それから、生活保護自体もこのままではやはりいけないとは思っておりまして、私は医
療については、もう大分進んでおりますが、住宅扶助のところも、少しまだ工夫の余地が
あるというふうに思っておりまして、西成区といいますか、特に、あいりん地区を見ます
とほぼ家賃の値段は上限の4万2,000円にぴたっと張りついているような状況でありまし
て、質のいいところも悪いところも、全部この値段ということですが、これは例
えば住宅の質に応じて住宅扶助費を変えるような仕組み、そうしますと、質のいいところ
は生活扶助が上限とれるんだけれども、そうでないところはとれないということになりま
すと、住宅をむしろ、積極的にいいものにしていこうというようなインセンティブになり
ますし、この先という意味では子育て世代とか、若者を呼び込むような住宅の改修のステ
ップにもなり得るんじゃないかというふうに考えております。

そして、この通院医療機関確認制度についても、先ほどちょっと、質問しましたけれど
も、活用していきたいと思えますし、行路病院対策ということもしていきたいというふう
に思います。

そして、結核対策でございますけれども、先ほど、24年度の健康局のほうから、ある
いは病院局のほうから、結核対策で非常に24年度の予算で集中的にやるということをご
説明いただきまして、それは大変結構でございますけれども、その先にあるのは何かとい
うと、やっぱり、これからまた結核感染率を半減するというのは大変なことでありまして、
やはり、本丸に手をつけなきゃいけない。本丸はどこかといいますと、やはり、生活保護
受給者も重要なのですが、シェルターを活用しているような野宿者層ですね。ここが、非
常に感染率が高いことが知られておりますので、ここに手をつけないわけにはいけない。

ただ、そのためには、これは例えば、感染が見つかって入院するのであれば、生活保護

かけられますけれども、入院を望まないシェルター利用者も多いので、外来でそれを利用できるということにしないと、逃げてしまう状況があるわけですが、そうしますと、彼らの生活の糧を生活保護以外のところで、それを何か手当しなきゃいけないということになりますので、例えば、ケアセンとかそういうものに、あるいは、簡宿に入ってもらって、外来でDOTSをしてもらうというような、生活保障みたいなものと一緒に考えなきゃいけないということになりますと、これは健康局、病院局だけじゃなくて、福祉局とも連携しなきゃいけないというようなことになりますので、ぜひ、その生活保障まで含めたような対策というのも考えていきたい。

それから、飯場ですね。飯場がやっぱり行き来でうつってきますので、これは大阪市の管轄からも離れてしまうくらいのところなんですけど、やはりそれをしないと、なかなか結核対策にはなりませんので、そういう広域みたいな話しも有識者座談会のところで議論をしまして、こちらに持ってまいりたいというふうに思っております。

そして、あともう少しでございますけれども、子育て対策、子ども貧困策というところで、これは今、市政改革PTのほうで子どもの家事業というのをどうするかということが非常に大きな問題になりまして、こども青少年局のほうでいろいろ工夫をいただいているところでございますけれども、まずは子育て世代をいろいろ優遇して移ってきてもらうということになりますと、恐らく、非常に困難な層、修学困難な人たち、しんどい人たちが大分移って来ることは間違いがない話しですので、むしろ、この子どもの家事業をそのまま残すのか、そうじゃなくて、機能を残すのかでいろいろ議論あると思いますが、この子どもの家事業がやっていた機能は少なくとも残して、ネットワークをもっとむしろ活用するような方向性を考えざるを得ないのではないかとこのように思っておりますので、子育て対策、子ども貧困策というのでも有識者会議でまた別途いろいろ議論をさせていただきたいというふうに思います。

そのような流れで議論をしてまいりまして、最終的に選択肢を具体的に出さなきゃいけないという問題がございます。それを最後に議論したいと思っておりますが、それは、あいりん総合センターの建てかえをどうするか、建てかえというのはむしろ、ソフトのほうですね。ハードのほうではなくて、ソフトのほうをどうするかということと、ハードをどうするかということと、同時に議論をしなきゃいけない、そして、新今宮駅とあいりん総合センターを含めた駅周辺の再開発をどうなのか、統廃合後の学校跡地をどう活用すべきか、これはまちの地元ではもういろんなアイデアが出ておまして、かなり、具体的なも

のも出てきたりして、非常に熱いところでありますので、ここをどう考えていくかというのも、この有識者座談会に課せられた大きな責務だろうと思います。

それから、市の未利用地をどう活用するか、こういうリソースを何に向けてどう活用していくかというようなことを、最終的には結論として幾つかの選択肢を出していきたいというふうに思っております。

そういう大きな議論をしてみたいと思っておりますが、当然、その中には、市政改革PTが出してきた案と少し違う、ベクトルが違うようなことも多分議論をせざるを得ないと思いますので、そうしますと、市政改革PTに対しては、こうあるべきじゃないかというようなことを有識者座談会が言う場面もあろうかというふうに考えております。

大きな考え方はこういう考え方で議論をしてみまして、13ページ以降は具体的にどのテーマをどう議論するかということを書いておりますが、これは今、私が話の流れで申し上げたものと同じでございますので、かなり包括的なものになりますが、こういうものを議論していく、そして、繰り返しになりますが、まず、この10年、20年先を見据えた議論から始めて逆算するということと、まちの問題、今日の前にある問題を解決するというのをうまくドッキングして、そして、工程表をつくっていくというようなことをこの7名、8名の有識者とそれから、各専門家をこれから呼びましてオブザーバー、スピーカーという形でお呼びしますけれども、議論を詰めてみたいと思います。

そして、各局の皆様にはその時々に応じて情報も発信してみたいと思いますので、ぜひ、意見交換、あるいは、ご相談を、連携を密にしながらみたいと思いますので、どうぞ、よろしく願いいたします。

○柴生課長 ありがとうございます。

かなり、様々な話題につきまして、鈴木顧問のほうからお話しがあったところでございますけれども、この際、各局、皆様方、このプロジェクトチームのメンバーの皆様方から特に、今、顧問にご質問したいこととか、何かご意見等ありましたら、また、あげていただければと思いますけれども、どうでしょうか。

○鈴木顧問 また、個別にでも、いろいろご意見を交換させていただければと思います。

○柴生課長 有識者座談会につきましては、我々西成区役所のほうで事務局させていただいております。今後、7月からかなり精力的に会を重ねるということでやらせていただいております。特に、7月、8月につきましては集中的にさせていただくようなことを考えてございますので、その都度、場合によってはヒアリング等もさせていただくということ

もあろうかと思っておりますので、また、各局さんのほうに、いろいろその都度、ご協力を仰ぎたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○鈴木顧問 よろしくお願ひします。

○柴生課長 以上で、本日予定しております議題については、もう、出ているんですけども、最後に、区長から。

○西嶋区長 今日はどうもありがとうございました。

今、顧問から、有識者座談会の進め方ということで、課題とされる項目とか色々ございました。これから今後有識者座談会のほうで色々先生方の意見を踏まえて、また色々肉づけをしたり、色々されていかれるというところでございますけれども、こうして項目を出していただいておりますので、また、プロジェクトチームの幹事会等で、並行していろいろ議論もさせていただきたいと思ひますので、また、各局の幹事の皆さん方にはいろいろ、座談会の議論と合わせて、いろいろお世話をかけますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○柴生課長 それではこれをもちまして、本日予定している議題はすべて終わりでございます。特にこの際、何かご発言等ないようでございますたら、これで終わりにさせていただきたいと思ひます。

本日はこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。